



Title	海洋訓練
Author(s)	畠中, 彰
Citation	makoto. 1980, 32, p. 7-8
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/86097
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

海

洋

訓

練

大阪府立青少年海洋センター

主幹 島中

彬

『リーダー、このロープどう結ぶの？』『この船ホンマに浮く

の？』など、とにかくにぎやかで

の前にして今リーダーからひと

は單なる興味や好奇心だけでは

海のプログラムは楽しめないと

作業に入ったところである。子

どもたちにとって、ここでのヨ

ットやカッターは全てはじめて

の体験である。それだけに彼ら

の目は輝いている。しかし彼ら

は単なる興味や好奇心だけでは

いうことも体験的に知らされる

のである。

自分たちの組立てたヨットに

乗込んで海へ出た子どもたちは、

説明を思い出し自分たちの力だ

けでヨットを操縦せねばならな

い。カジをどうとり、帆をどう

际に体验しながら学んでいく。しかし失敗は即座覆につながる。急に突風がきてヨットは傾く、急に走り出す——。子どもらは顔色をかえ「キャー」「どうするの」と叫ぶが海の上、誰も助けには来ない。自分の力で危機をのりこえるしかない。そこが海のプログラムの厳しさである。子どもたちは陸の上ではめったに感じることのない危機感、不安感を身をもつて体验するのである。意識と行動のちがいを知らされるのである。

この海洋センターが大阪の南部岬町淡輪にオーブンしたのは昭和五十年の夏であった。それまでに大阪府下の青少年のための野外活動施設としては、能勢に大規模な野外活動センターが置されたことになり、比較的水のきれいな淡輪の地が選ばれた。あつた。この山の施設に対し海の施設として海洋センターが設置されることになり、比較的水しさなどを体验できるよういろんな設備やプログラムが準備されている。建物は大きな船の型をまねて作られており、そのため廊下は複雑でせまいが部屋から海をながめるとまるで船室に

いるようである。生活は規則ある。朝夕には甲板にあたる
下しが行われ、高いマストに国旗や気象旗、国際信号旗など
が上げられ船のムードを高める。
海のプログラムは船が主体である。多くの子どもたちが力をもつてこぐカッターが十隻ある。
十二人でこぐ大型が三、六人でこぐ小型が七。このカッターは乗る以上、どんな子も勝手な行動は許されず、艇長の号令に従わねばならない。一人一人番号をつけられ、ライフジイケントを身につけて、
大きなカッターが動き出すと、「ワアー進んでる！」と彼らは感激する。ヨットもいろいろある。

最も小さい「O.P.」と呼ばれるもの、子どもなら二三人十人は乗れ、台所やトイレもついた大型モートボートやラートなど大小あわせ五十一隻のヨットがある。そしてこれらのヨットがある。そこでこれらのヨットやカッターが安全に楽しめるよう指導したり、監視したりす

るエンジン艇、モーターボートなど各種あわせて十六隻ある。この世の中に絶対ひとりかえらない船なんでありはしない。しかし海洋センターでは絶対にどつても厳しいがそれ以上に水難事故を出すことは許されない。海のプログラムは利用者にタップにとつてはより厳しいものである。

船だけでなく広く海の自然に親しませるためいろいろな海洋学習もできる。磯へ出て海草や貝や魚をとってきて名前をしらべたり標本を作つたり飼育するなどいろいろな作業をとおして海に親しませる。又海底の状況や海水の様子や潮の流れなどを観測する。わずかの儀になんど多くの生物が生きているのがを知つて彼らは驚く。海水も川のようにな流れているのを知つて彼らは驚く。そういう彼らを見るとつづくいろいろな施設の大切さ、必要さを痛感する。しかしながら一年間にこの海洋センターを利用できるのは五万人たらずである。これはおそらく現在の大阪府の青少年人口の数倍セントにすぎないであろう。しかも利用するためには数ヵ月前から申し込まねばならない。夏の七月にいたってはその年の三月八月にいたってはその年の三月に抽選で決めるという厳しい現

府政だより		最近の調査結果によると大阪府下にはほとんど自然の海岸が残っていないという。現にこの海洋センターも自然の海岸をこわし埋め立てた土地の上にある。	
●	大坂府衛生部では次の主な行事が行われる予定です。	○	目録と薬と健康の週間
●	10月10日～16日	○	狂犬病予防月間
●	10月中	○	麻薬覚せい剤禦撲滅運動
●	10月～11月	○	寄生虫病予防旬間
●	11月21日～30日	○	精神衛生普及月間
●	11月中旬～12月初	○	冬期献血者減少期における啓発活動
●	12月	○	食品及び添加物等の年末年始
●	12月	●	寺で書いたものです。
●	はぎ	●	表紙の写真は当協会着本阪南出張所長が河内長野市、観
●	F 8 1 125	●	心寺で書いたものです。
●	ニコール50ミリ	●	ニコール50ミリ
●	SSフィルム	●	SSフィルム
●	大変お忙しいなか、本誌のため時間をさいて執筆頂きました。感謝の意を込めて、お見舞申し上げます。	●	大変お忙しいなか、本誌のため時間をさいて執筆頂きました。感謝の意を込めて、お見舞申し上げます。

府政だより

-8-